

市民意識調査を実施します

政策課政策企画担当 ☎23-2129

市民意識調査は、市が目指す将来像「宝の都(くに)・大崎くずつとおおさき・いつかはおおさき」の実現に向けて、皆さんが市政に対して、どのような意見や要望を持っているのか、何が重要だと考えているのかを把握するために、市民の中から選出された皆さんに調査を行うものです。よりよい市政を行っていただくため、皆さんの協力をお願いいたします。

調査目的

将来像の実現に向けて市が取り組んでいる重点プロジェクトなどの施策に反映させていきます。

重点プロジェクト

- 1 大崎20万都市への挑戦
- 2 大崎ブランドの確立と新産業の創造
- 3 大崎市流域自治組織の確立
- 4 真の豊かさ大崎の復興

調査期間

6月上旬から下旬

対象者

15歳以上の市民
※調査は、対象者の中から5000人を無作為に抽出して行います。

配布回収方法

無作為に抽出した人を対象に、調査票を郵送で配布します。調査票が届いたら中身を確認し、記入をお願いします。

記入済みの調査票は、郵送で回収します。配布時に同封する返信用封筒で郵送してください。なお、返信用封筒に切手の貼付は不要です。

※電話や訪問などで、個別に問い合わせをすることは一切ありません。

結果の公表

調査結果は、広報おおさき、市ウェブサイトなどで公表します。

新市建設計画を変更します

政策課政策企画担当 ☎23-2129

新市建設計画の変更にあたり、皆さんの意見を募集します。詳細は、閲覧窓口か市ウェブサイトを確認してください。

新市建設計画とは

新市建設計画は、新市のまちづくりの基本方針や新市の施策などを示す計画として、大崎地方合併協議会で策定しました。

この計画は、平成27年度までの10年間の計画でしたが、東日本大震災で被害を受けた本市は、10年間の延長が可能となりました。そのため本市では、合併特例債を有効に活用できる環境を整えるため、5年間延長の変更計画を策定します。

閲覧期間・募集期間

6月1日(月)～22日(月)
(郵送の場合、6月22日(月)の消印有効)

閲覧場所

次の①から④の、いずれ

かの場所

- 1 政策課(市役所西庁舎4階)
- 2 市政情報センター(市役所東庁舎1階市政情報課内)
- 3 市政情報コーナー(各総合支所地域振興課内)
- 4 市ウェブサイトに掲載

応募資格

- 1 市内に居住または通学・通勤している人
- 2 市内に事業所を有する個人または法人

応募方法

市ウェブサイトに掲載している意見書提出用紙か、任意の様式

応募様式

※件名を、新市建設計画変更(案)への意見としてください。

応募方法

応募様式に意見、住所、氏名または事業所名、電話

番号などの連絡先を記入し、政策課または各総合支所地域振興課へ持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで提出

※匿名(無記名)や電話での意見は、受け付けできません。

応募先

政策課 ☎23-2427
〒989-6188
大崎市古川七日町一丁目
Eメール seisaku@city.osaki.miyagi.jp



大崎市エコ改善推進事業補助金

環境保全課生活環境担当 ☎23-6074

地球温暖化防止や市民の環境意識の高揚を図るため、市民が行う設備の設置や導入を支援します。

エコ改善推進事業の種類

- 1 住宅用太陽光発電設備設置事業
- 2 定置用リチウムイオン蓄電池導入推進事業
- 3 家庭用高効率給湯器設置事業

助成金額

2万円
4 生ごみ処理機導入事業
助成金額 購入費の半額(上限2万円)

※購入と設置の請負者が市内の事業者の場合、補助金額を3割加算します。

※1～4の事業を組み合わせた場合、15万円が補助限度額です。

対象者

市内に住所がある世帯主

(年度内の転入予定者を含む)で、市税の滞納がない人

要件

- 1 申請者が住居(店舗または事務所など)兼用している住居も含む)として使用または使用予定の建物に設置すること
- 2 購入・設置の契約日(契約を交わさないものは見積日)が平成27年4月1日以降であること
- 3 平成28年3月31日までに設置が完了すること

※平成23年度以降に助成を受けた事業は、申請することができません。

助成件数

先着順(予算の範囲内まで)

受付期間

7月1日(水)～12月25日(金)
(予算に達した時点で終了)

申込

環境保全課に備え付けの申請書に記入し、必要書類

COOLBIZを実施しています 実施期間 5月1日(金)～10月31日(土)

市では、地球温暖化対策へ率先して取り組むため、庁内の省エネルギー対策を実施しています。家庭でも、涼しい服装やうちわの活用、窓を開けて室内の風通しを良くするなど、できることを取り入れてみましょう。

主な取組内容
事務室の室温を28度に設定し、ノーネクタイやポロシャツなどの軽装で勤務します。また、ツル性植物で作るグリーンカーテンで直射日光をさえぎり、室内の温度の上昇を抑えます。

不審電話に注意してください

大崎市消費生活センター ☎21-7321



最近、市役所職員を名乗り、保険税や医療費の一部負担金の還付手続きと称して現金自動預け払い機(ATM)の操作を促す不審電話が多発しています。

市では、税や一部負担金の還付手続きでATMの操作を依頼することは絶対にありません。不審電話があった場合は、必ず以下に連絡をしてください。

- 連絡先**
- 大崎市消費生活センター ☎21-7321
 - 古川警察署 ☎22-2311
 - 鳴子警察署 ☎82-2249

大切なお金を騙しとられないために
保険税などの還付をかり、ATMの操作を促す不審電話は、定期的に発生しています。不審に感じた場合は、一度電話を切り、市役所へかけ直すなど、落ち着いた行動をお願いします。

主な放射能測定結果

空間放射線量の測定結果 (単位:マイクロシーベルト/h)

☎ 防災安全課放射能対策室 ☎23-5144

測定日	測定場所	地表面から1m	地表面から0.5m
5月18日	市役所第2駐車場	0.04	0.05
	松山総合支所	0.04	0.05
	三本木総合支所	0.07	0.07
	鹿島台総合支所	0.06	0.06
	岩出山総合支所	0.05	0.06
	鳴子総合支所	0.05	0.05
	田尻総合支所	0.05	0.05